


所管部課	福祉部 高齢介護課	部長	田口 茂夫	
件名	東大和市さわやかサービス事業補助金交付要綱を廃止する訓令 について		区分	
関係事項	条例規則			
	部課機関			
1. 要旨 社会福祉協議会で実施している「さわやかサービス事業」が平成31年度から「ファミリー・サポート・センター事業」に統合され、ファミリー・サポート・センター（さわやかサービス）事業補助金の対象になることから、東大和市さわやかサービス事業補助金交付要綱を廃止する。  (1) 主な改正内容 東大和市さわやかサービス事業補助金交付要綱の廃止  (2) 施行日 平成31年4月1日  (3) 影響及び効果 ファミリー・サポート・センター事業への統合が円滑に行われる。				
2. 経過（現時点に至るまでの経過） 要綱の案文については、文書課において審査済み。				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議付議後、速やかに廃止の手続きを進めたい。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。